

令和8年度家畜商講習会開催要領

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、家畜商講習会を次のとおり開催します。

1 開催日時

令和8年7月30日（木）及び31日（金）

両日とも午前9時から午後5時まで

2 開催場所

新潟県自治会館別館 第1研修室（新潟市中央区新光町4番地1）

（自治会館交通アクセス URL: <https://ngtsogo.jp/access/>）

3 受講対象者 家畜の取引の業務に従事しようとする者

4 講習科目及び時間

- | | |
|-------------------|-----|
| （1）家畜の取引に関する法令 | 4時間 |
| （2）家畜の品種及び特徴 | 4時間 |
| （3）家畜の悪癖、機能障害及び疾病 | 6時間 |

ただし、獣医師法（昭和24年法律第186号）第3条の規定による獣医師の免許を有する者にあつては講習科目（2）及び（3）の受講を、家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第1項の規定による家畜人工授精師の免許を有する者にあつては講習科目（2）及び（3）の家畜の悪癖及び機能障害の受講を、本人の希望があれば免除します。

5 受講手続

- （1）新潟県電子申請システムにおいて、令和8年6月3日（水）から令和8年7月3日（金）までの期間に、申し込みを行ってください。

住所・氏名等を記入し、写真（申込前6か月以内に撮影した正面・無帽の本人と確認できるもの）を貼付した家畜商講習会受講申込書（様式第1

号) を添付してください。

申込書を受理後、講習会受講手数料の納付についてメールを送付しますので、1週間以内に3,400円を電子納付してください。(クレジットカード決済、Pay-easy(ATM、インターネットバンキング)対応)

新潟県電子申請システム

https://s-kantan.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_initDisplay.action

※電子納付が難しい場合や郵送・持参での提出を希望する場合は、9の問い合わせ先にご相談ください。

- (2) 4のただし書きによる特例措置を希望する場合は、受講申込書と併せて講習の特例措置適用申請書(様式第2号)に獣医師法第7条第2項の獣医師免許証の写し又は家畜改良増殖法第18条の家畜人工授精師免許証の写しを添えて提出してください。

6 持参物

- (1) 筆記用具及びノート
(2) 講習会テキスト「家畜取引の知識 第2次改訂版」

価格：3,960円(消費税込み)

販売者：株ぎょうせい(電話：03-6892-6666)

※テキストは各自で購入し当日持参してください。

ただし、当日配付のあっせんを希望する場合は、受講申込書と併せて7のあっせん希望書を事前提出してください。

- (3) 昼食

※正午から午後1時は会場内での飲食可能。

ごみは各自持ち帰ってください。

7 講習会テキストのあっせん

講習会テキスト(当日配付)のあっせんを希望する場合は、5(1)受講申込書と併せて講習会テキストあっせん希望書(様式第3号)を提出してく

ださい。

ただし、氏名、住所、連絡先を販売者に知らせることに同意いただく必要があります。

8 講習会修了証明書の交付

講習会の全課程を修了した者には、講習会終了後、修了証明書を交付します。

9 その他

講習会に関する問合せは、新潟県農林水産部食品・流通課市場係まで

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

新潟県農林水産部食品・流通課市場係 電話：025-280-5304（直通）